

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

令和元（2019）年10月に実施された介護報酬改定において、介護職の処遇改善を図るため「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算については、

- A 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた「見える化」を行っていること

という3つの要件を満たしている必要があります。

Cの「見える化」要件とは、①2020年度からの算定要件で、②介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、次のとおり公表します。

	職場環境要件	法人の取組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	実務者研修受講については、シフト表の調整、また喀痰吸引研修については受講料負担、受講日を有給扱いとするなど職員が研修等を受けやすい環境整備に努めている。
労働環境・処遇の改善	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新任指導担当者)制度導入	新人職員研修として入職後すぐに3日間の実技講習の実施、その後新人研修担当者を決めて新人指導マニュアルに沿った指導を3ヶ月間行っている。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	離床センサーの他に生体情報をリアルタイムで表示する高度なセンサーを導入し介護職員の負担軽減を行っている。その他、ナースコールと連動したインカムを導入し、離れた場所でも全職員が情報交換できる体制を整備している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故防止委員会の設置し責任の所在を明確化している。また年2回の施設内研修においてマニュアルに沿った緊急時対応の体験研修を行っている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	全職員を対象に健康診断及びストレスチェックを行っている。喫煙については屋外に喫煙所を定め完全な分煙を行っている。
その他	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	無理のない業務プログラムを各人に作成するとともに、他の職員もその内容を共有して協働を図っている。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	地元中学校に出向き介護の体験授業を開催している。また地元自治会や老人会と協力し月1回の各種セミナーの開催や様々な地域行事に参加し地域住民と交流を図っている。
	非正規職員から正規職員への転換	正規職員への転換基準を緩和し、非正規職員から正規職員への転換を積極的に行っている。